

2020年度コロナ禍における相談援助実習の教育評価

越 智 紀 子

2020年の新型コロナウイルス感染症の影響下で実施されたA大学の相談援助実習の教育評価を目的として、評価表及び自己評価表の分析を行い、実習での学修機会や達成度・理解度の状況を明らかにした。

1. 実習期間が短縮された学生の割合は20%であった。
2. 実習期間が短縮された学生の経験率は、ソーシャルワークの技術の領域で低くなる傾向があり、指導者の評価では4項目に有意な差が認められた。
3. 達成度・理解度と実習期間短縮の有無との関係では、「価値・倫理」と「地域への働きかけ」の2つの評価項目で有意な差が認められた。
4. 「価値・倫理」の項目では、実習期間が短縮された学生の方が、指導者から「よく学べた」と評価される傾向があった。
5. 「地域への働きかけ」では、実習期間が短縮された学生の6割以上が「学べなかった」と評価していた。

キーワード：新型コロナウイルス、相談援助実習、教育評価

The purpose of this paper is to conduct educational evaluation for the A university Social Work Practicum under the impact of the 2020 COVID-19 pandemic. Analyzing the evaluation and self-evaluation charts revealed the condition of the learning opportunities, comprehension and achievement of social work practicum students.

1. The rate of students who had shortened practicum period accounts for about 20%.
2. The experience rate of the students whose practicum period was shortened tended to be lower in the areas related to the acquisition of social work skills, and there were significant differences among the four categories in the trainers' evaluations.
3. In terms of the relationship between the level of achievement and comprehension and whether or not the practicum period was shortened, significant differences were found in the two assessment items of "values and ethics" and "community outreach".
4. In the category of "values and ethics," students whose practical training period was shortened tended to be rated as "learning more deeply" by their trainers.
5. In the category of "Community Outreach", more than 60% of students who shortened their practicum period rated their understanding as inadequate.

Key words : COVID-19, Social Work Practicum, Educational Evaluation

I. はじめに

2020年の新型コロナウイルス感染症の影響下、社会福祉士の養成教育は、これまでになく新たな課題に直面した。とりわけ、ソーシャルワーク実

践の現場で実習を行う「相談援助実習」（以下、実習）への影響は大きかった。実習は、社会福祉士養成教育において、社会福祉の理論と実践を統合して理解し、実践能力を養う場として重要な位置づけにある。しかし、世界的な大流行となった新型

コロナウイルス感染症は、その特徴として、密閉、密集、密接する場面での感染が懸念された。高齢者や基礎疾患を有する人は重症化のリスクが高いとされ、医療機関や社会福祉施設等においては極めて嚴重な感染予防対策が求められた。また感染拡大抑制のため、緊急事態宣言の発令や「人と人との接触機会を極力減らすこと」が求められる社会状況の中で、社会福祉施設等における実習は困難を極め、実習の延期や中止、中断、実習施設の変更等が避けられない事態となった。

近年の社会福祉士養成の動向として、地域共生社会への志向とともに、地域への働きかけや多職種・多機関との連携等にも機能を発揮できる、より実践能力の高い社会福祉士の養成が目指されている。2021年4月には、社会福祉士養成のカリキュラムが改定され、実習はソーシャルワークの実践能力を養う位置づけとして、より重視される方向にある。このような社会的要請も背景に、社会福祉士の養成を担う大学・養成校には、2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響下、どのように養成課程で養うべき実践能力の水準を維持し、また保障していくのかということが問われ、ICTの活用等による実習指導や演習の方法、教育ツールの開発や共有、学内での代替実習のプログラミング等、新しい実習教育の模索が続けられている（池埜2021, 奥貫他2021, 巻他2021, 茶屋道他2020）。

2020年度の実習の実施を巡っては、2020年2月28日に、文部科学省・厚生労働省による事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（2020a）において、関係機関等の養成施設の対応についての弾力的な取り扱いが周知された。その中で、「教育内容の縮減を認めるものではない」としつつ、「実習施設等の代替が困難である場合、実情を踏まえ実習に代えて演習または学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差しつかえないこと」や「インターネット等を活用した学修、レポート課題の実施等」も教育方法として認めることが示された。同年6月1日には、同（2020b）により、「学校再開の際にも十分な感染予防に留意しつつ進めること」とともに、改めて実習等の弾力的な運用

の趣旨が通知され、具体的な取り組み事例や個々の学生等の状況に応じた学習機会の確保等についての方法等も示された。また、同年5月26日、日本ソーシャルワーク教育学校連盟から、「新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士の養成の対応について」（2020）が通知され、文部科学省・厚生労働省による事務連絡（2020a）に従って代替実習を行う場合の教育プログラムが例示されたほか、実習時間やスケジュールの考え方、実習記録の取り扱い等について、基本指針が示された。これらの通知に則って、各大学・養成校における実習方針が検討あるいは見直され、実情に応じた多様な方法で実習に取り組まれることとなった。

2020年度の実習の実施状況の全国的な実施状況を知る資料として、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が会員校を対象に実施した「新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等 2021年度第1次緊急調査結果（暫定版）」（2021年9月8日）によると、2020年度の実習の実施状況は、①「現場実習を行った」45.5%、②「現場実習と代替プログラムを行った」39.9%、③「全員が代替プログラムの対応となった」15.0%、④「次年度に延期した」3.0%、⑤「もともと実習をする学生がいなかった」0.9%、⑥「その他」2.1%であった。精神保健福祉士の実習を含む数字ではあるが、半数以上の養成課程の実習に何らかの影響があったことが示されている。

A大学の実習の実施状況は、「現場実習と代替プログラムを行った」に該当するといえる。A大学では、2020年3月以降、ICTを活用した実習指導・演習の方法や2020年度の実習の方向性について協議を重ねてきた。さらに実習の方針を決定するにあたっては、実習施設の意向を重視するため、同年5月20日から5月31日に、全ての実習予定施設・機関（以下、実習施設）を対象に「実習受け入れの意向調査」を実施した。その結果、①「条件付き、受け入れ可能」が21施設（38.9%）、②「受け入れ可能性は高いが、直前に相談」が20施設（37.0%）、③「受け入れ可能性は低いが、直前に相談」が9施設（16.7%）、④「受け入れ不可」が4施設（7.4%）であった。実習施設からは、「直前判

断によってどうなるかわからない」、「感染状況によって中断もあり得る」、「受け入れ時期を延期し、それでも感染状況が落ち着かなければ、その時点で受け入れできないことも了承してほしい」、「今までと同じプログラムではできない」、「実習前からの行動自粛や時差通勤等、大学として感染症対策をしてほしい」、「もし実習が中止になったら学生の単位や資格取得はどうなるのか、大学としての方針を示してほしい」等の意見も多く寄せられた。これらを踏まえて、①感染状況によって現場実習ができるかどうかかわからないという不確実性や実習の中止や中断等のリスクに対応できる体制を整えること、②実習施設の分野や地域等による一律の実習中止を避け、公平性を期すこと、③全ての学生がソーシャルワーク実践の現場にふれる実習機会を確保すること、これらの3つの条件を満たす実習のあり方が検討された。

表1に、A大学の2020年度の実習の考え方を示す。2020年度のA大学の実習の方針として、実習を3段階の積み上げ方式で考えること、全ての学生に少なくとも4日間以上の実習機会を確保することを最優先事項とすること、その上で、可能な限り現場実習の継続を目指していくこととなった。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で実習が中断となった場合には、当初の実習予定期間を超えて実習を継続できるように取り扱いを弾力化するとともに、実習が中止された場合には、学内での演習等による大学教育プログラムを受講できるように準備した。それらによって、実習施設の感染対策や実習生受入れの条件、実習施設や学生の居住地の感染状況、府県をまたぐ移動や通勤経路等の様々な課題に対して、学生個別に柔軟な対応をすることが可能となった。

2020年度をふりかえって、A大学では全ての学生がソーシャルワーク実践の現場で実習を行うことができた。しかし、最大限の調整を行ってもなお、学生間で現場実習の日数・時間数に差が生じることは避けられなかった。また、現場での実習ができたとしても、「利用者との対面でのかかわりや時間には制限があった」、「行事や地域活動が中止になり、経験できなかった」等の実態も報告された。とりわけ、「全て現場実習を行う」パターンと「現場実習と代替教育プログラムを組み合わせる」パターンが生じることとなった。前述のようにA大学では、2020年度の実習を3段階で考えたため、実習期間が短縮された場合には、「職種実習」や「ソーシャルワーク実習」ができていないとなり、実習期間を短縮された学生がソーシャルワークの専門的能力面を修得する学修機会を十分に得られていない可能性も考えられた。勿論、実習期間が短縮されたとしても、大学の教育プログラムにより学習を続けていくが、現場での実習は、専門職としての基盤を培うことに大きくつながる。早ければ1年後、2年後には、2020年度の実習を経験した学生がソーシャルワーク実践の現場で、その実践能力を問われることとなる。そこで、教育評価として、2020年度の実習の学修状況の実態を明らかにするとともに、課題を検証する必要がある。

II. 研究目的・方法・手続き

1. 目的と方法

本研究では、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響下で実施されたA大学の相談援助実習の教育評価を目的として、評価表及び自己評価表の

表1 A大学の2020年度「相談援助実習」の考え方

3段階の実習	現場実習の日数・時間	対応する実習代替プログラム
1：職場実習	4日間・32時間	大学の教育プログラム①
2：職種実習	8日間・64時間	大学の教育プログラム②
3：ソーシャルワーク実習	12日間・96時間	大学の教育プログラム③

※通常のA大学の「相談援助実習」は、原則として3年生の夏季休暇中（8月上旬から9月下旬）に、23日（標準は24日）間以上かつ180時間以上の現場実習に取り組むこととなっている。

分析を行い、実習での学修機会や達成度・理解度の状況を明らかにすることである。

研究方法として、A大学の2020年度「相談援助実習」を行った63人について、実習指導者が評価した「評価表」と、学生が自己評価した「自己評価表」の2つの資料を事後的に回収し、全てデータ化した上で、精査した。「評価表」および「自己評価表」は、A大学の実習の評価および事前指導・事後指導の一環として用いられているもので、実習終了後1か月を目安に大学に返送され、回収率は100%であった。

2. 手続き

表2に、A大学で用いる「評価表」及び「自己評価表」の評価項目を示す。「態度面」と「専門的能力面」の2つの大項目から合計20の評価項目が設定されており、各項目について、「4良く学べた」、「3学べた」、「2あまり学べなかった」、「1学べなかった」の4段階、または「N学ぶ機会がなかつ

た」のいずれかで評価される。評価表及び自己評価表の評価項目と評価尺度は同じ内容となっているが、評価表にのみ、「所見」として「実習を通して成長が見られた点」や「課題等、気づいた点」についての自由記述欄が設けられている。

評価表と自己評価表から実習での経験率を分析するにあたっては、「N学ぶ機会がなかった」を「経験なし」群とし、4段階のいずれかで評価されたものは「経験あり」群として、集計を行った。また、達成度・理解度の状況を分析するにあたっては、「良く学べた」(4点)、「学べた」(3点)、「あまり学べなかった」(2点)、「学べなかった」(1点)のリッカート法とし、「学ぶ機会がなかった」ものは分析から除外した。

3. 倫理的配慮

評価表及び自己評価表の内容は全て匿名化した上で、データ処理を行い、個人や実習施設が特定されないことがないように配慮した。また、「評価表」

表2 A大学の「評価表」及び「自己評価表」の評価項目

達成度・理解度の評価領域		評価	
I. 態度面			
1	社会人としてのマナー	4-3-2-1-N	
2	学ぶ態度	4-3-2-1-N	
3	対人関係	4-3-2-1-N	
4	規則遵守	4-3-2-1-N	
II. 専門的能力面			
1 知識	1.1. 利用者を理解するための知識	4-3-2-1-N	
	1.2. 実習施設・機関・社会資源に関する知識	4-3-2-1-N	
	1.3. 制度に関する知識	4-3-2-1-N	
技術	2 技術 (プロセス)	2.1. 援助関係を形成する技術	4-3-2-1-N
		2.2. アセスメント	4-3-2-1-N
		2.3. プランニング	4-3-2-1-N
		2.4. モニタリング	4-3-2-1-N
	3 技術 (面接等)	3.1. 面接	4-3-2-1-N
		3.2. チームアプローチ	4-3-2-1-N
		3.3. 記録	4-3-2-1-N
4 技術 (地域)	4.1. 地域への働きかけ	4-3-2-1-N	
	4.2. 行事・活動の理解	4-3-2-1-N	
5 価値・倫理	5.1. 利用者の尊重	4-3-2-1-N	
	5.2. 価値・倫理	4-3-2-1-N	
	5.3. 権利擁護	4-3-2-1-N	
	5.4. 自己覚知	4-3-2-1-N	

及び「自己評価表」について、A大学では実習の評価および事前・事後指導の一環として用いられること、それらの内容がそのまま成績につながることはないこと、回収後にデータを匿名化した上で、実習教育のために使用されることがあることについて、実習依頼時や実習オリエンテーション等を通じて、実習施設と学生に説明を行った。

Ⅲ. 結果

1. A大学の2020年度「相談援助実習」の概況

A大学の2020年度「相談援助実習」の実習生の概況を表3に示す。実習生63人の内訳は、3年生が58人(92.1%)、4年生が5人(7.9%)であった。実習期間は当初、2020年8月11日から9月18日の期間を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による実習の中断や施設変更に対応した結果、2020年8月3日から同年12月28日

となった。実習分野は、高齢者分野が25人(実習生の39.7%)、障害者分野が20人(同31.7%)、児童分野が12人(同19.0%)、市町村社会福祉協議会が6人(同9.5%)であった。従来通り23日間(A大学では24日間を標準とする)以上かつ180時間以上の実習を行うことができた学生は50人(同79.4%)、現場実習の期間が短縮となり、実習期間が23日未満となった学生は13名(同20.6%)となった。現場実習の期間は最も短い学生で4日間であった。

図1に、実習分野と実習期間の短縮の有無の状況を示す。実習期間が短縮となったのは、児童分野で4人(分野の33.3%)、高齢者分野で8人(同32.0%)、障害者分野では1人(同5%)であった。高齢者分野と児童分野の実習で、実習期間が短縮となった割合が高かった。社会福祉協議会では実習期間の短縮はなかった。

表3 2020年度「相談援助実習」実習生の概況 (N=63)

項目	内訳	人数 (%)
学年	3年生	58 (92.1%)
	4年生	5 (7.9%)
性別	男	28 (44.4%)
	女	35 (55.6%)
実習分野	高齢者分野	25 (39.7%)
	障害者分野	20 (31.7%)
	児童分野	12 (19.0%)
	社会福祉協議会	6 (9.5%)
実習期間	23日以上	50 (79.4%)
	短縮あり	13 (20.6%)

※実習期間の項目の「短縮あり」とは、現場実習の期間が4日以上23日未満を指す。

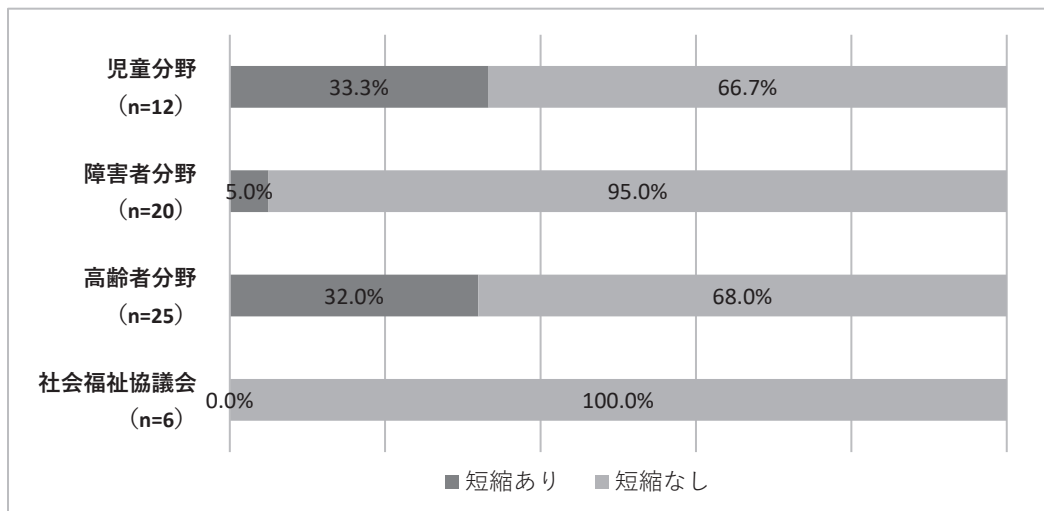


図1 実習分野と実習期間の短縮の有無の状況

※実習期間の「短縮あり」とは、現場実習の期間が4日以上23日未満を指す。

※実習期間の「短縮なし」とは、現場実習の期間が23日以上を指す。

2. 実習で「学ぶ機会がなかった」項目と経験率

(1) 実習で「学ぶ機会がなかった」項目

2020年度の実習で「学ぶ機会がなかった」項目について、集計結果を図2に示す。「学ぶ機会がなかった」項目として最も多かったのは、指導者・学生ともに「モニタリング」であった。「モニタリング」は、指導者の評価で22人(34.9%)、自己評価では14人(22.2%)が「学ぶ機会がなかった」とした。次に「学ぶ機会がなかった」として多かったのは、「面接」で、指導者の評価では13人(20.6%)、自己評価では12人(19.0%)が「学ぶ機会がなかった」とした。「地域への働きかけ」は、指導者の評価では13人(20.6%)、自己評価では10人(15.9%)が「学ぶ機会がなかった」とした。また、学生よりも指導者の方が、「学ぶ機会がなかった」と評価することが多かった。指導者評価の「所見」欄には、「コロナ禍のため、地域活動に参加してもらえなかった」、「実習期間が短くなり、プランニング、モニタリング、支援者としての葛藤については体験できなかった」、「チームアプローチを体験させられず、今後この業界で働くにあたって、一つの心配となった」等の記述があった。

(2) 実習での経験率と実習期間の短縮の有無の関係

「学ぶ機会がなかった」回答をもとに、各評価項目の経験率を集計した。「学ぶ機会がなかった」と評価されたものを「経験なし」群、「よく学べた/学べた/あまり学べなかった/学べなかった」4段階のいずれかで評価されたものを「経験あり」群として、両群の経験率を集計し、実習期間の短縮の有無により検定を行った。表4に、その結果を示す。

実習での経験率と実習期間の短縮の有無の関係について、フィッシャーの検定を行った結果、自己評価では、統計的に有意な差は認められなかった。一方、指導者の評価では、実習期間が短縮された学生群の経験率は、ソーシャルワークの技術の領域で低くなる傾向があり、「アセスメント」($p < .01$)、「プランニング」($p < .01$)、「行事・活動の理解」($p < .01$)、「自己覚知」($p < .05$)の4項目で統計的に有意な差が認められた。指導者の評価における、実習期間が短縮された学生群の経験率は、「アセスメント」が76.9%、「プランニング」が38.5%、「行事・活動の理解」が46.2%、「自己覚知」が84.6%であったのに対して、実習期間が短縮されなかった学生群の経験率は、「アセスメント」が100%、「プランニング」が94.0%、「行事・活動の理解」が92.0%、「自己覚知」が100%であった。

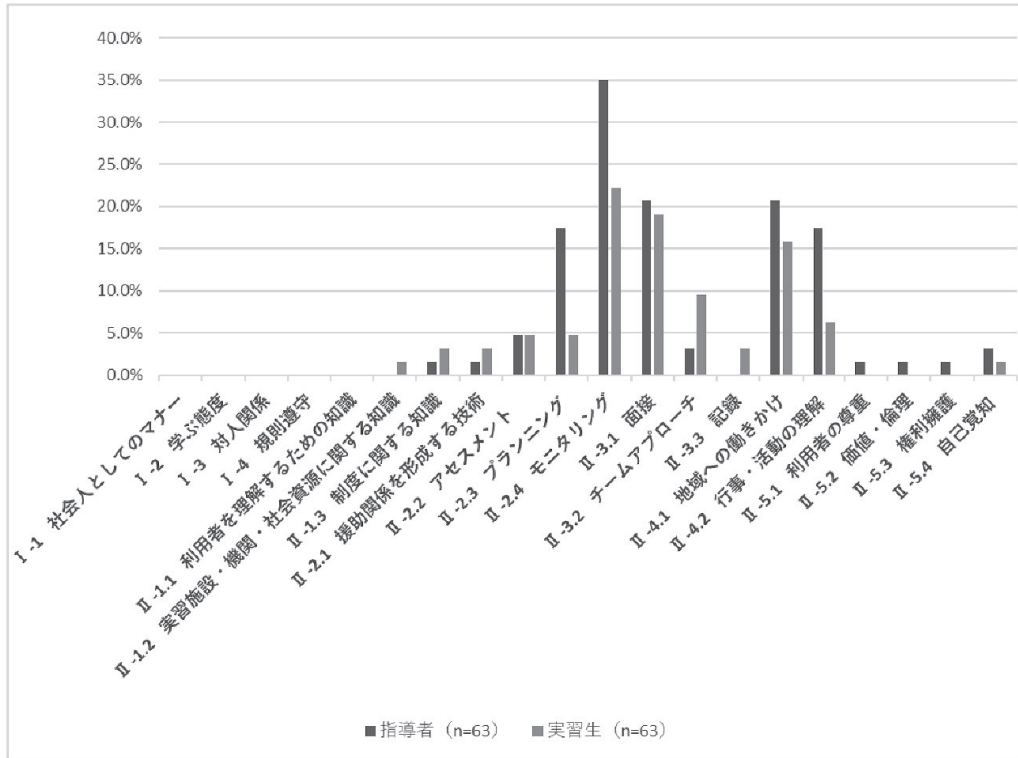


図2 実習で「学ぶ機会がなかった」項目 / 記入者別

3. 実習での達成度・理解度の状況について

(1) 達成度・理解度が低かった項目

各評価項目について、「学ぶ機会がなかった」評価を除いた4段階の評価の平均値を記入者別・実習期間の短縮の有無別に集計した。「学べた」の水準である3点に満たなかった項目を「達成度・理解度が低かった項目」として抽出したところ、指導者の評価では5項目、学生の自己評価では6項目が抽出された。表5に、達成度・理解度が低かった項目を示す。達成度・理解度が低かった項目として、指導者の評価では、「モニタリング」、「制度に関する知識」、「地域への働きかけ」、「記録」、「面接」が抽出された。これらの5項目のうち、「記録」を除いた4項目は、学生の自己評価でも共通して抽出された。学生の自己評価では「記録」の項目は平均値が3点を上回っており、達成度・理解度が低かった項目としては抽出されなかった。「チームアプローチ」は、指導者の評価では平均値が3点を上回っていたが、自己評価では平均値が3点に満た

ず、自己評価でのみ、達成度・理解度が低かった項目として抽出された。達成度・理解度が低かった項目は、「制度に関する知識」を除いて、ソーシャルワークの技術に関する項目であった。自己評価では、実習期間の短縮の有無に関わらず、「制度に関する知識」と「モニタリング」が共通して抽出された。

(2) 達成度・理解度が高かった項目

達成度・理解度が高かった項目として、平均値3.5点を基準としたところ、指導者の評価及び学生の自己評価から各5項目が抽出された。表6に、達成度・理解度が高かった項目を示す。達成度・理解度が高い項目は、態度面に関する項目が中心となった。評価者・実習期間の短縮の有無に関わらず、「規則遵守」が共通して抽出された。「利用者の尊重」は、実習期間の短縮がなかった学生の自己評価においてのみ平均値が3.5点に満たず、達成度・理解度が高かった項目としては抽出されな

表4 実習期間の短縮有無と経験率の比較 / 記入者別

	指導者		学生	
	短縮あり	短縮なし	短縮あり	短縮なし
I-1 社会人としてのマナー	100.0	100.0	100.0	100.0
I-2 学ぶ態度	100.0	100.0	100.0	100.0
I-3 対人関係	100.0	100.0	100.0	100.0
I-4 規則遵守	100.0	100.0	100.0	100.0
II-1.1 利用者を理解するための知識	100.0	100.0	100.0	100.0
II-1.2 実習施設・機関・社会資源に関する知識	100.0	100.0	100.0	98.0
II-1.3 制度に関する知識	92.3	100.0	92.3	98.0
II-2.1 援助関係を形成する技術	92.3	100.0	92.3	98.0
II-2.2 アセスメント	76.9	100.0 **	84.6	98.0
II-2.3 プランニング	38.5	94.0 **	84.6	98.0
II-2.4 モニタリング	46.2	72.0	69.2	80.0
II-3.1 面接	61.5	84.0	76.9	82.0
II-3.2 チームアプローチ	92.3	98.0	76.9	94.0
II-3.3 記録	100.0	100.0	92.3	98.0
II-4.1 地域への働きかけ	76.9	82.0	84.6	84.0
II-4.2 行事・活動の理解	46.2	92.0 **	92.3	94.0
II-5.1 利用者の尊重	92.3	100.0	100.0	100.0
II-5.2 価値・倫理	92.3	100.0	100.0	100.0
II-5.3 権利擁護	92.3	100.0	92.3	100.0
II-5.4 自己覚知	84.6	100.0 *	92.3	100.0
実数	13	50	13	50

数値は%。

Fisherの検定。 * $p < .05$ 、** $p < .01$

表5 達成度・理解度が低かった項目

	短縮あり	短縮なし
指導者の評価	・ モニタリング(2.50)	・ 制度に関する知識 (2.84) ・ 地域への働きかけ (2.85) ・ 記録 (2.96) ・ 面接 (2.98)
自己評価	・ 地域への働きかけ(2.36) ・ モニタリング(2.44) ・ 面接 (2.50) ・ プランニング(2.64) ・ チームアプローチ (2.80) ・ 制度に関する知識 (2.83)	・ 制度に関する知識 (2.88) ・ モニタリング (2.97)

※数値は各評価の平均値。

※平均値3.0未満の項目を抽出。

表6 達成度・理解度が高かった項目

	短縮あり	短縮なし
指導者の評価	・利用者の尊重(3.75) ・規則遵守(3.69) ・学ぶ態度(3.62)	・規則遵守(3.58) ・利用者の尊重(3.54)
自己評価	・規則遵守(3.69) ・学ぶ態度(3.62) ・利用者の尊重(3.54)	・規則遵守(3.54) ・社会人としてのマナー(3.52)

※数値は各評価の平均値。

※平均値3.5以上の項目を抽出。

かった。

4. 実習期間の短縮の有無と実習での達成度・理解度の評価の関係

実習での達成度・理解度の評価状況について、実習期間の短縮の有無から検定を行った。表7・表8に、その結果を示す。統計解析はマン・ホイットニーU検定で行い、有意水準を5%未満とした。その結果、指導者の評価において「価値・倫理」($p < .05$)、自己評価において「地域への働きかけ」($p < .05$)の項目で有意な差が認められた。その他の項目については有意な差は認められなかった。以下、有意差のあった項目のみ詳細を記す。

(1) 指導者の評価：「価値・倫理」

指導者の評価における「価値・倫理」の達成度・理解度の評価状況を図3に示す。「価値・倫理」の項目については、実習期間が短縮された学生群の方が、指導者から「よく学べた」と評価される傾向があった。内訳について、実習期間が短縮された学生群では12人のうち8人(66.7%)が「よく学べた」と指導者から評価されたのに対し、実習期間の短縮がなかった学生群では「よく学べた」と評価されたのは50人のうち16人(32.0%)にとどまり、30ポイント以上の開きがあった。また、実習期間が短縮された学生群では、「学べた」の評価が12人のうち3人(25.0%)、実習期間の短縮がなかった学生群では50人のうち28人(56.0%)と

なった。指導者評価の「価値・倫理」の項目の経験率に着目すると、実習期間が短縮された学生群の経験率は92.3%、実習期間の短縮がなかった学生群の経験率は100%であった。学生の自己評価では、「価値・倫理」の項目の経験率は、いずれも100%であった。このことから、「価値・倫理」の項目は、実習期間の短縮の有無にかかわらず、ほぼ経験できているが、達成度・理解度の評価については、実習期間が短縮された学生の方が「よく学べた」と評価されていることが明らかとなった。

(2) 自己評価：「地域への働きかけ」

学生の自己評価における「地域への働きかけ」の達成度・理解度の評価状況を図4に示す。「地域への働きかけ」の項目について、「よく学べた」と評価したのは、実習期間が短縮された学生群では11人のうち1人(9.1%)のみであったのに対し、実習期間の短縮がなかった学生群では、42人のうち15人(35.7%)であった。また、「学べた」と評価したのは、実習期間が短縮された学生群では11人のうち3人(27.2%)であったのに対し、実習期間の短縮がなかった学生群では17人(40.5%)であった。「地域への働きかけ」の項目では、実習期間が短縮された学生群では、「よく学べた」と「学べた」を合わせても4割(36.4%)に満たなかったのに対して、実習期間の短縮がなかった学生群では、「よく学べた」と「学べた」を含めると約8割(76.2%)となった。「地域への働き

表7 実習期間の短縮有無と達成度・理解度の評価/指導者の評価

	回答者	度数	平均値	中央値	標準偏差	有意確率	有意差
I-1 社会人としてのマナー	短縮あり	13	3.462	3	0.518	0.782	n.s.
	短縮なし	50	3.380	3	0.635		
I-2 学ぶ態度	短縮あり	13	3.615	4	0.506	0.319	n.s.
	短縮なし	50	3.380	3.5	0.697		
I-3 対人関係	短縮あり	13	3.462	4	0.480	0.303	n.s.
	短縮なし	50	3.280	4	0.575		
I-4 規則遵守	短縮あり	13	3.692	4	0.480	0.579	n.s.
	短縮なし	50	3.580	4	0.575		
II-1.1 利用者を理解するための知識	短縮あり	13	3.385	3	0.650	0.146	n.s.
	短縮なし	50	3.100	3	0.647		
II-1.2 実習施設・機関・社会資源に関する知識	短縮あり	13	3.308	3	0.480	0.224	n.s.
	短縮なし	50	3.040	3	0.699		
II-1.3 制度に関する知識	短縮あり	12	3.000	3	0.426	0.374	n.s.
	短縮なし	50	2.840	3	0.584		
II-2.1 援助関係を形成する技術	短縮あり	12	3.500	4	0.905	0.171	n.s.
	短縮なし	50	3.280	3	0.701		
II-2.2 アセスメント	短縮あり	10	3.400	3	0.516	0.360	n.s.
	短縮なし	50	3.140	3	0.756		
II-2.3 プランニング	短縮あり	5	3.200	3	0.447	0.695	n.s.
	短縮なし	47	3.043	3	0.690		
II-2.4 モニタリング	短縮あり	6	2.500	2.5	0.548	0.102	n.s.
	短縮なし	35	3.507	3	0.765		
II-3.1 面接	短縮あり	8	3.125	3	0.354	0.687	n.s.
	短縮なし	42	2.978	3	0.749		
II-3.2 チームアプローチ	短縮あり	12	3.250	3	0.622	0.718	n.s.
	短縮なし	49	3.143	3	0.736		
II-3.3 記録	短縮あり	13	3.000	3	0.707	0.904	n.s.
	短縮なし	50	2.960	3	0.755		
II-4.1 地域への働きかけ	短縮あり	9	3.110	3	0.782	0.502	n.s.
	短縮なし	41	2.850	3	0.882		
II-4.2 行事・活動の理解	短縮あり	6	3.500	3.5	0.548	0.458	n.s.
	短縮なし	46	3.217	3	0.728		
II-5.1 利用者の尊重	短縮あり	12	3.750	4	0.452	0.298	n.s.
	短縮なし	50	3.540	4	0.613		
II-5.2 価値・倫理	短縮あり	12	3.583	4	0.669	0.050	*
	短縮なし	50	3.180	3	0.691		
II-5.3 権利擁護	短縮あり	12	3.500	3.5	0.522	0.088	n.s.
	短縮なし	50	3.140	3	0.670		
II-5.4 自己覚知	短縮あり	11	3.455	4	0.688	0.117	n.s.
	短縮なし	50	3.100	3	0.707		

* Mann-Whitney-U検定。

* $p < .05$. n.s.有意差なし。

(参考) 平均値・中央値・標準偏差の上段は実習期間4日間以上23日未満、下段は実習期間23日間以上。

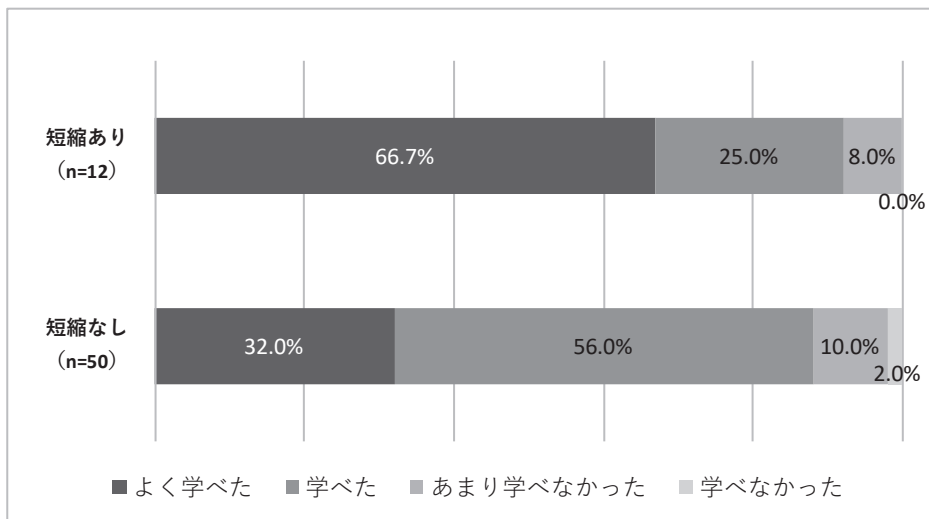
表8 実習期間の短縮有無と達成度・理解度の評価 / 自己評価

	回答者	度数	平均値	中央値	標準偏差	有意確率	有意差
I-1 社会人としてのマナー	短縮あり	13	3.308	3	0.630	0.218	n.s.
	短縮なし	50	3.520	4	0.646		
I-2 学ぶ態度	短縮あり	13	3.615	4	0.506	0.175	n.s.
	短縮なし	50	3.320	3	0.683		
I-3 対人関係	短縮あり	13	3.385	4	0.768	0.497	n.s.
	短縮なし	50	3.220	3	0.790		
I-4 規則遵守	短縮あり	13	3.692	4	0.480	0.473	n.s.
	短縮なし	50	3.540	4	0.613		
II-1.1 利用者を理解するための知識	短縮あり	13	3.308	3	0.630	0.993	n.s.
	短縮なし	50	3.260	3	0.777		
II-1.2 実習施設・機関・社会資源に関する知識	短縮あり	13	3.462	3	0.519	0.505	n.s.
	短縮なし	49	3.288	3	0.707		
II-1.3 制度に関する知識	短縮あり	12	2.833	3	0.577	0.697	n.s.
	短縮なし	49	2.878	3	0.781		
II-2.1 援助関係を形成する技術	短縮あり	12	3.333	3.5	0.778	0.952	n.s.
	短縮なし	49	3.347	3	0.663		
II-2.2 アセスメント	短縮あり	11	3.091	3	0.539	0.354	n.s.
	短縮なし	49	3.265	3	0.700		
II-2.3 プランニング	短縮あり	11	2.638	3	0.809	0.087	n.s.
	短縮なし	49	3.122	3	0.754		
II-2.4 モニタリング	短縮あり	9	2.444	2	0.882	0.126	n.s.
	短縮なし	40	2.975	3	0.832		
II-3.1 面接	短縮あり	10	2.500	2.5	0.850	0.059	n.s.
	短縮なし	41	3.040	3	0.705		
II-3.2 チームアプローチ	短縮あり	10	2.800	3	0.789	0.203	n.s.
	短縮なし	47	3.149	3	0.780		
II-3.3 記録	短縮あり	12	3.000	3	0.739	0.345	n.s.
	短縮なし	49	3.204	3	0.763		
II-4.1 地域への働きかけ	短縮あり	11	2.364	2	0.809	0.013	*
	短縮なし	42	3.095	3	0.821		
II-4.2 行事・活動の理解	短縮あり	12	3.000	3	0.853	0.285	n.s.
	短縮なし	47	3.277	3	0.649		
II-5.1 利用者の尊重	短縮あり	13	3.538	4	0.519	0.579	n.s.
	短縮なし	50	3.440	3	0.541		
II-5.2 価値・倫理	短縮あり	13	3.308	3	0.630	0.394	n.s.
	短縮なし	50	3.120	3	0.689		
II-5.3 権利擁護	短縮あり	12	3.250	3	0.754	0.883	n.s.
	短縮なし	50	3.300	3	0.647		
II-5.4 自己覚知	短縮あり	12	3.500	4	0.674	0.402	n.s.
	短縮なし	50	3.280	3	0.784		

* Mann-Whitney-U検定。

* $p < .05$ 。 n.s.有意差なし。

(参考) 平均値・中央値・標準偏差の上段は実習期間4日間以上23日未満、下段は実習期間23日間以上。



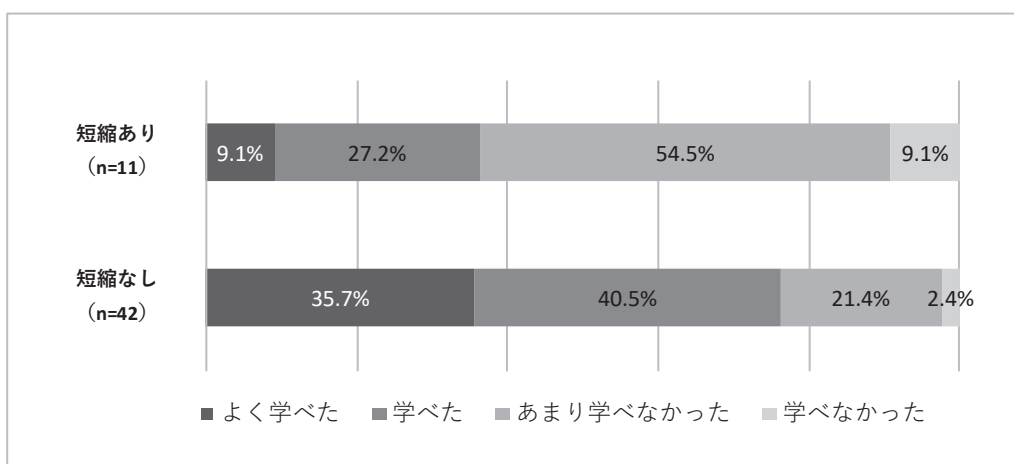
* Mann-Whitney-U検定。

* $p < .05$

図3 「価値・倫理」の理解度・達成度の比較 / 指導者の評価

かけ」の項目の経験率に着目すると、実習期間が短縮された学生群の経験率は84.6%、実習期間の短縮がなかった学生群の経験率は84.0%で、ほぼ同じ割合であった。また指導者評価における「地域への働きかけ」の経験率については、実習期間が短縮された学生群では76.9%、実習期間の短縮がなかった学生群では82.0%となり、統計的に有

意な差は認められなかった。このことから、「地域への働きかけ」の項目は、実習期間の短縮の有無に関わらず約8割の経験率が得られているものの、実習期間が短縮された学生の6割以上(63.6%)が「地域への働きかけ」を学べていないと評価しており、達成度・理解度の評価状況に差が生じていることが明らかになった。



* Mann-Whitney-U検定。

* $p < .05$

図4 「地域への働きかけ」の達成度・理解度の比較 / 自己評価

IV. 考察

A大学の2020年度の実習について、指導者の評価と学生の自己評価から、実習での学修機会や達成度・理解度の状況、実習期間の短縮の有無との関係を分析した結果、以下のことがいえる。

①実習期間が短縮された学生の割合は20%であった。高齢者分野と児童分野の実習でその割合が大きかった。

②「学ぶ機会がなかった」と評価された項目は、指導者・学生ともに、「モニタリング」、「面接」、「地域への働きかけ」の項目の順に多かった。また、指導者の方が「学ぶ機会がなかった」と評価する割合・項目が多かった。

③実習期間が短縮された学生群の経験率は、ソーシャルワークの技術の領域で低くなる傾向があった。指導者の評価では、実習期間が短縮された学生群と実習期間の短縮がなかった学生群で、「アセスメント」、「プランニング」、「行事・活動の理解」、「自己覚知」の4項目の経験率に、統計的に有意な差が認められた。学生の自己評価においては、統計的に有意な差は認められなかった。

④評価項目の達成度・理解度が低かった項目は、「制度に関する知識」を除いて、ソーシャルワークの技術の習得に関わる項目であった。また、自己評価では、実習期間の短縮の有無に関わらず、「制度に関する知識」と「モニタリング」が共通して抽出された。これらは、実習期間の長短に関わらず、実習で学びにくい項目であることが示唆された。

⑤評価項目の達成度・理解度が高かった項目は、態度面の評価項目が中心であり、評価記入者・実習期間の短縮の有無に関わらず、「規則遵守」が共通して抽出された。

⑥評価項目の達成度・理解度の評価状況について、実習期間の短縮の有無で比較すると、指導者の評価において「価値・倫理」、学生の自己評価において「地域への働きかけ」の項目で、統計的に有意な差が認められた。その他の項目では、実習期間の短縮の有無による評価の差は認められなかった。

⑦「価値・倫理」の項目の経験率は、実習期間の短縮の有無に関わらず100%に近く、ほとんどの学生が経験できているが、実習期間が短縮された学

生の方が、指導者から「よく学べた」と評価される傾向があった。

⑧「地域への働きかけ」の項目は、実習期間の短縮の有無に関わらず、約8割の経験率であるが、実習期間が短縮された学生の6割以上が「地域への働きかけ」を学べていないと評価していた。

V. 今後の課題

今回の分析から、2020年度の実習における学修機会や達成度・理解度の状況、さらに一部の項目では、実習期間の短縮の有無による学修状況の差が生じていることが把握された。今後の課題として3点をあげたい。

第一に、実習の代替教育プログラムの実施後の評価システムの導入である。文部科学省・厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（前掲2020a、同2020b）では、「学校養成所等においては、新型コロナウイルス感染症の対応等により、実習中止、休講等の影響を受けた学生等と影響を受けていない学生等の間に、修学の差が生じることがないように配慮するとともに学生等に対して十分な説明を行うこと」が求められている。今回の分析結果についても、今後課題を共有し、取り組んでいく必要があると考えられるが、今回の分析は、現場実習での評価のみを対象としており、実習期間が短縮された学生への代替実習としての大学教育プログラムによる評価は含まれていない。従って、今後は、代替実習としての大学教育プログラムを受講後の評価システムも導入し、大学教育プログラムを受講前後の学生の達成度・理解度の変化についても明らかにしていく必要がある。

第二に、よりの確な教育評価とするために、評価表及び自己評価表の形式的評価だけでなく、何をどのように経験し、学んだか等について、多角的な視点での分析を進める必要があると考える。例えば、指導者の「所見」欄には、実習期間が短縮された場合でも、「支援計画の作成を通じて視点の変化、行動の変化があった」、「地域や関係機関との連携は体験できないことが多かったが、満足度

の高い実習となった」、「実習期間が短くなり悔しい思いをしたが、学び取ろうという貪欲さがあり、人一倍成長されたと思う」などの記載も見られた。今回、実習での経験率や評価状況を実習期間の短縮の有無で比較したところ、実習期間が短縮された学生群では実習での経験率は制約される傾向がみられたが、達成度・理解度の評価状況で差が生じたのは一部の項目にとどまっていた。短い期間でも成長や変化が見られたのはなぜか。学生は、現場で何をどのように経験し、学んだのか。また、そのような経験や学びを保障するために、実習施設においては、どのような工夫や取り組みがなされたのか。それらの背景や要因についても分析する必要がある。2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響下、ソーシャルワーク実践の現場は、感染症対策や業務のありかたの見直し等の課題に直面しながらも、次世代の専門職を養成するという視点を軸に、従来の枠を超えた工夫や取り組みがなされ、革新的なプログラムも展開された。今後、大学として、これらの取り組みを知ること、そして、どのような取り組みが有効であったかを分析していくことは、ソーシャルワーク実践の現場が必要としている実践能力及び養成課程で養うべき実践能力をどのように維持し・保障していくのかを検討していくための重要なプロセスであると考えられる。このような視点に立って、今後は実習指導者へのインタビュー調査等を実施し、質的な分析も進めていきたい。

第三に、今回、実習期間の短縮がなかった学生群の方が達成度・理解度が低かった項目が把握されたことにも注目したい。先行研究では、これまでに実習生と実習指導者の視点から、「権利擁護」、「管理運営」、「地域支援」など、実習で経験したり学習したりすることが難しい項目、実習に組み込むのが難しい項目について、ある程度明らかにされている(岡村2018、荒木他2015、本郷2015)。一方で、今回の結果は、ただ実習時間を増やすことだけでは解決できない課題が含まれていることを示唆しているともいえる。学生が将来、専門職として実践の現場に立つ土台をどのように培っていくかを考えるとき、実習だけでは経験することが難しい項目、学びにくい項目、つまりきやすい項

目があることを可視化して共有し、4年間の養成教育の中で広く、長期的に組み込んで、学生の発達状況に応じた学修機会を創り出していくことも必要ではないだろうか。

実習は、学生が将来、ソーシャルワーク実践の現場で、支援者としてどのように向き合うかということを支える基盤となる。2021年の夏を終えてもなお、未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない中で、新型コロナウイルスの影響を受けた学生の視点に立った実習教育や学びの仕組みづくりについて検討することが必要である。

文献

- ・荒木剛・山本佳代子・通山久仁子・小田寛子(2015)「相談援助実習における実習プログラムをめぐる現状と課題－実習指導者へのグループインタビューを中心とした検討－」『西南女学院大学紀要』19, 89-95頁。
- ・池整聡(2021)「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴うソーシャルワーク実習への対応策：北米スクール・オブ・ソーシャルワークの挑戦から見えてくるもの」関西学院大学『Human Welfare』13(1), 67-80頁。
- ・岡村ゆかり(2018)「相談援助実習の現状と課題：評価表データと実習指導者へのインタビュー調査から」『熊本学園大学社会関係研究』24(1), 79-110頁。
- ・奥貫妃文・狩野晴子・松崎吉之助・福馬健一(2021)「コロナ禍におけるソーシャルワーク実習～2020年度の振り返りと今後の課題～」『相模女子大学人間社会研究』(18), 15-28頁。
- ・茶屋道拓哉・山下利恵子・有村玲香・大山朝子・高橋信行「COVID-19流行下におけるソーシャルワーク実習の模索①～学内代替実習の検討プロセスに着目して～(2020)『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』39(3), 12-20頁。
- ・茶屋道拓哉・山下利恵子・有村玲香・大山朝子・高橋信行「COVID-19流行下におけるソーシャルワーク実習の模索②～学内代替実習に対する一定の評価～(2020)『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』39(3), 22-30頁。
- ・橋本有理子・柿木志津江・小口将典・得津慎子・中島裕・種村理太郎(2018)「相談援助実習評価の現状にみる効果的な実習教育に向けた課題－実習生と実習指導者との評価の相違点を中心に－」『関西社会福祉科学大学総合福祉科学研究』9, 39-52頁。
- ・本郷秀和・梶原浩介・田中将太(2015)「『相談援助実習ガイドライン』からみた相談援助実習の学習意識」『福岡県立大学人間社会学部紀要』24(1), 33-53頁。
- ・巻康弘・片山寛信、近藤尚也(2021)「コロナ禍における相談援助実習に向けた新型コロナウイルス対策～実習シ

- システムの整備と実習関係者との連携を通じて～」『北海道医療大学看護福祉学部学会誌』17(1), 111-117頁。
- ・文部科学省・厚生労働省(2020a)「新型コロナウイルス感染症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」2020年2月28日。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000603666.pdf> (最終アクセス日 2021.9.24)
 - ・文部科学省・厚生労働省(2020b)「新型コロナウイルス感染症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」2020年6月1日。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000636112.pdf> (最終アクセス日 2021.9.24)
 - ・日本ソーシャルワーク学校教育連盟(2020)「新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成の対応について」2020年5月26日。
http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/20200526_corona_taiou.pdf (最終アクセス日 2021年9月24日)
 - ・日本ソーシャルワーク学校教育連盟(2021)「新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等 2021年度第1次緊急調査結果(暫定版)」2021年9月8日。
http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/2021_1st_corona_tanshu_20210908.pdf (最終アクセス 2021年9月24日)

